

過疎地域における持続可能な図書館サービスの基盤 Sustainability of Library Services in Small Rural Municipalities

大 谷 康 晴*

本研究では過疎地域にある、特に小規模な自治体における持続可能な図書館サービスのあり方を検討した。まず、千人単位の人口段階で図書館設置状況やサービス関係の統計データを分析することで、小規模自治体は図書館サービスの提供に消極的というわけではなく人口規模を踏まえて提供を検討していることが分かった。一方で、図書館未設置時の自治体は設置自治体よりも人口減少が著しいという推定がされていることから、現在よりも容易に提供できる図書館サービスのあり方を検討した。結論として、1) 定型的な業務について技術的な置き換えを進めること、2) 高度な人員を集約させて支援していく仕組みを構築することを提言した。

キーワード：小規模自治体、町村、持続可能性、人口減少、図書館設置、図書館サービス

1. はじめに

2022年7月27日に2021年度（令和3年度）に実施された令和3年度社会教育調査の中間報告が公開された¹⁾。この報告の中で全国の図書館数は、前回（2018年度（平成30年度））実施調査より40館増の3,400になったと発表されている。青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、劇場・音楽堂といった施設数のピークが過去のものであったのに対して博物館、生涯学習センターといった施設と並んで過去最多となっている。

実際図書館については、現在でも改築・新築の計画が全国で散見される。建設時の反対運動も見受けられるが、その多くは、複合施設化等によって建設に要するコストの著しい増大に対するもの²⁾であり、図書館そのものを無用の「ハコモノ」とする扱いはほとんど見受けられない。

このように自治体行政が厳しくなる中でも図

書館は比較的優遇されているように見える。しかし、詳細に見ていくと気になる点も出てくる。表1は、2020年4月1日時点での図書館設置の状況を示したものである。表から明らかのように、市区レベルではほぼ100%で設置されているが、町村レベルでは4割以上で未設置となっている。2020年4月1日時点の図書館設置市区町村の人口の合計値は1億2,448万人となっていて³⁾、同日付の人口推計（確定値）における日本の総人口は1億2,593万人となっているので⁴⁾、日本の総人口の98.8%は図書館が設置されている地域に居住していることになる。これらの点から人口規模が小さい町村で図書館が未設置の状態にあることが想定される。そして、この種の小規模な自治体は過疎地域にあるのが大半である。さまざまな要因で周辺の大都市と合併する必要がない小規模自治体の場合、すでに図書館が整備されているからである⁵⁾。

そもそも、人口規模が小さい自治体の場合、さまざまな施設の設置が困難になることは容易に想像がつく。しかし、どのように困難になるのかという点について、従来あまり検討されて

*青山学院大学

表1 2020年4月1日時点の図書館設置状況

	図書館設置自治体数	自治体数	図書館設置率
市区	807	815	99.0%
町村	534	932	57.3%
市区町村合計	1,341	1,747	76.8%

*自治体数は「政府統計の総合窓口」の「市区町村数を調べる」のもの

*図書館設置自治体数は『図書館年鑑2021』（日本図書館協会刊）による

こなかった。それは、上記のように、人口ベースで日本全体を見ていくとほとんど気にならないような状況になっているためである。だが、今後、人口減少が進んでいくと人口ベースでは全人口に占める割合が小さいままでも、自治体数としてはより多くの自治体で図書館の設置が困難になっていくことが想定される。そこで本研究では過疎地域にある、特に小規模な自治体における図書館サービスの持続可能性を考えていきたい。具体的には、1) 現在の小規模な自治体における図書館の設置状況を分析し、2) 図書館が地域の問題としてどのように位置づけられるのかを示し、3) 小規模な自治体における持続可能な図書館のあり方について考察していくものである。

2. 小規模自治体と図書館設置

まず、小規模自治体における図書館の設置状況について分析を行う。表2は、人口と図書館の設置状況を2015年のデータ⁶⁾で示したものである。なお、2022年12月時点では2020年国勢調査の確定値があるが、この後、人口推計についても取り上げるため、ここでは2015年のデータを使用している。(以下、特に言及がない場合は、2015年国勢調査確定値、『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』⁷⁾、『日本の図書館 統計と名簿 2015』⁸⁾を元に図表を作成している)

表2では、人口を千人単位で人口段階として、人口3万人未満で各段階の全自治体のうち、図書館が設置されている自治体の比率(これを図書館存在確率とする)を算出している。

表2が示しているようにで、わが国では、人口規模が小さくなるにつれて図書館存在確率は低下している。この図書館存在確率をプロットして近似曲線を用意すると、きわめてまとまりのよい(R^2 が0.9以上)対数曲線を描いている(図1。p.44参照)ことが分かる。さらに、図1の曲線で確認すると、図書館存在確率が30%となるのは約3,000人、50%となるのは約6,500人、そして80%となるのが約19,000人となっている。

このような結果だけでは、自治体は図書館設置に積極的なのか消極的なのかは判然としない。そこで、類似の手法で地域におけるさまざまな施設の設置状況と比べてみたい。そこで、計算手法はやや異なるが、自治体の規模のさまざまな施設の設置状況を分析したものとして国土交通省の『国土のグランド計画』の参考資料⁹⁾と比較したい。ここでは、人口段階を1万人以下では1,000人単位、1万人から10万人までは5,000人単位、19万人以上では5,000人単位として、それぞれの人口段階で任意の施設の設置比率(存在確率)が50%から80%となっている範囲を提示している。表3(p.44参照)はこの資料に掲載されている主要な教育施設の存在確率を整理したものである。

この資料では図書館は掲載されていない上、算出方法が異なるため単純な比較はできないが、図書館は、音楽教授業や学習塾よりも多少設置されにくい、さまざまな教育施設の中では比較的設置されやすいものであると想定できる。この点を踏まえると、小規模自治体が図書館設置・運営に対して特別消極的であるとは考えにくい。設置したくても財政規模が小さいた

表2 人口段階と図書館の存在確率

人口段階		自治体数		図書館 存在 確率
以上	未満	全体	図書館 設置	
0	1,000	28	3	10.7%
1,000	2,000	53	7	13.2%
2,000	3,000	50	15	30.0%
3,000	4,000	65	17	26.2%
4,000	5,000	53	21	39.6%
5,000	6,000	54	30	55.6%
6,000	7,000	36	18	50.0%
7,000	8,000	58	26	44.8%
8,000	9,000	44	20	45.5%
9,000	10,000	38	24	63.2%
10,000	11,000	28	16	57.1%
11,000	12,000	35	25	71.4%
12,000	13,000	25	20	80.0%
13,000	14,000	24	18	75.0%
14,000	15,000	34	24	70.6%
15,000	16,000	34	24	70.6%
16,000	17,000	23	16	69.6%
17,000	18,000	25	21	84.0%
18,000	19,000	25	20	80.0%
19,000	20,000	21	18	85.7%
20,000	21,000	14	14	100.0%
21,000	22,000	16	14	87.5%
22,000	23,000	15	12	80.0%
23,000	24,000	19	17	89.5%
24,000	25,000	14	12	85.7%
25,000	26,000	13	12	92.3%
26,000	27,000	12	12	100.0%
27,000	28,000	21	20	95.2%
28,000	29,000	15	13	86.7%
29,000	30,000	16	15	93.8%

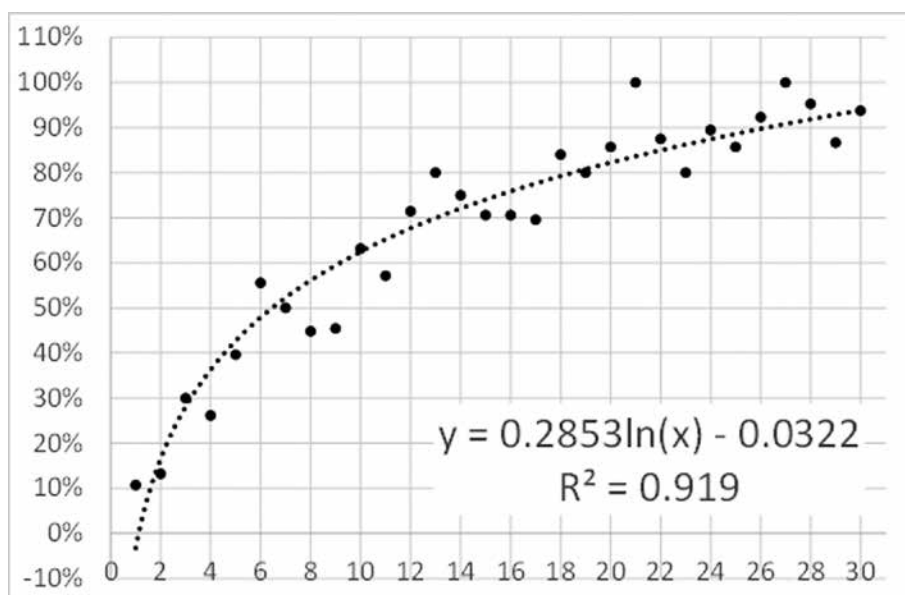


図1 人口3万人未満自治体における図書館存在確率の近似曲線（X軸は人口（単位千人））

表3 『国土のグランド計画2050』における主要な教育施設の使用率（単位：人）

施設名	存在確率50%となる人口段階	存在確率80%となる人口段階
学習塾	5,500	7,500
音楽教授業	4,500	17,500
外国語教授業	27,500	32,500
学術・開発研究機関	32,500	77,500
博物館、美術館	57,500	87,000
大学	125,000	175,000

め、リソースを捻出することができず断念せざるをえないという方が妥当であるだろう。

以上のように、人口規模が小さい自治体において図書館が設置できないのは、人口規模という量的要因がまずあることを押さえておく必要があるだろう。

3. 小規模自治体における図書館サービス

次に、小規模自治体におけるの図書館サービスの状況を分析することにする。人口3万人未満の自治体を対象に、人口段階を千人単位として、それぞれの人口段階に所属する自治体が設置している図書館の中央値をプロットすることで簡単に見てみたい。なお、各人口段階での

図書館設置自治体数は比較的少なく、いわゆる外れ値の影響を大きく受けることが想定されるため、ここでは中央値を代表値としている。また、近似曲線も用意した。多項式関数（一次関数、二次関数）、指数関数、対数関数といったものをそれぞれあてはめて最も R^2 値が高いものを図として表示している。

このような作業の結果として蔵書冊数、受入冊数、そして貸出数をプロットしたのが図2、図3、図4となる。図書館としてサービスの提供を始める場合、辞書・事典類を代表とする参考図書は利用の多少にかかわらず最低限所蔵する必要がある。結果として、人口規模が小さい図書館ほどこれら最低限所蔵すべき資料の数

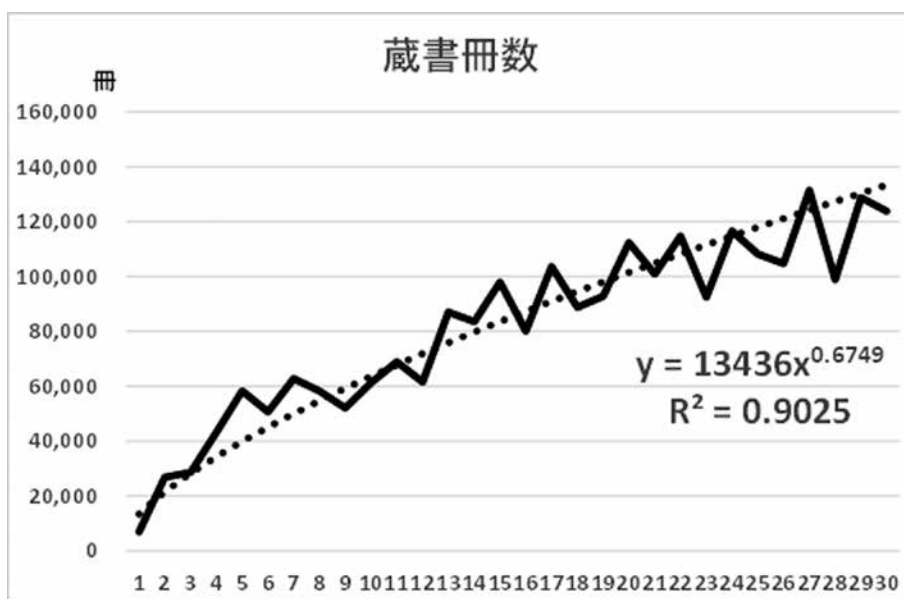


図2 人口3万人未満自治体における各人口段階での蔵書冊数の中央値（X軸は人口（単位千人））



図3 人口3万人未満自治体における各人口段階での受入冊数の中央値（X軸は人口（単位千人））



図4 人口3万人未満自治体における各人口段階での貸出数の中央値(X軸は人口(単位千人))

の比率が高くなる。このような一般的な認識がそのまま図2には反映されており、単調増加であるが増加ペースが逓減傾向にある近似曲線になっている。

これに対して各年度の受入冊数は比較的人口に比例するものと考えられているが、図3でも単純な一次関数がよく当てはまった近似曲線となっている。そして、貸出は利用者が蔵書に対して飽きがこないような程度の多様性が必要であるため、一定規模以上の蔵書にならないと貸出数が伸びにくいと考えられるが、図4はそのような想定に符号していて、指数が1以上の関数(単調増加で増加が逓増傾向)となっている。

このように、小規模自治体の図書館に関する各種統計データは中央値で見えていく限りは、人口という規模の要因によって想定される状況に比較的忠実に推移している。小規模自治体では提供される結果がどの程度であるのかはさておき、規模に見合った図書館サービスを用意していると考えてよいだろう。

4. 小規模自治体における図書館の現状維持の可能性

ここまでの話を整理すると、

- 1) 小規模自治体(過疎地域にある町村)における図書館設置率は低い(6割弱)
- 2) 人口規模が小さくなるにつれて、図書館設置率は低下していく。6,500人程度で設置率は50%となり、3,000人程度で30%になる
- 3) 他の教育施設と比べて小規模自治体は図書館の設置に特段消極的ではない
- 4) 蔵書冊数等図書館統計から見て、小規模自治体は全体としては規模に対応して図書館サービスを提供している

と、整理される。小規模自治体はそれぞれの身の丈の範囲で図書館を設置し、サービスを提供している状況にある。図書館振興の観点からは物足りない状況ではあるが、これ以上の設置はそう簡単ではない。

このように、ここまでは小規模自治体での図書館設置・サービスについて現状肯定の感があるが、この状況が持続するののかという疑問がある。それは、これらの自治体において人口減少

が進展しているからである。そのことを示しているのが、表4である。図書館設置自治体の内、2015年時点で人口が6,500人未満の自治体は103であるが、2040年には177まで増大する。さらに人口3,000人未満の自治体は2015年から2040年の間で25から68まで増加する。図書館の設置での困難さの目安として設置率50%と30%に相当する人口6,500人と3,000人を一つの目安として設定したが、このように今後多くの自治体で人口減少が進んでいく結果、図書館設置や運営が困難になることが想定される。もちろん、すでに図書館サービスを提供している自治体において急に図書館サービスの提供を廃止するということは考えにくい、図書館施設の改築等運営上の節目でそもそもサービスを維持するのかが議論される可能性が十分あるといえよう。

この時、図書館が存在しないことが自治体にとって特に影響がないならばよいが、図書館サービスの停止は自治体にとって負の影響がある。表5は人口3万人未満の全自治体908を図書館設置自治体（524）と未設置自治体（384）に分けて2015年の人口を100%とした時に2040年で何パーセントになるのかを集計したものである。明らかに図書館設置自治体の方が、人口

減少が緩和される推計となっている。

もちろん、図書館を設置さえすれば人口減少が緩和されるというものではない。むしろ、図書館をはじめとするさまざまなサービスをきちんと揃えて提供しても小規模自治体の8割以上で2015年から2040年までのわずか四半世紀で人口の20%以上が減少する厳しい状況であり、すでに何らかのサービスの維持が困難になっている自治体ではいよいよ住民が自治体から離れていくと捉えるべきであろう。

以上のように、小規模自治体の人口減少が進むことによって図書館設置・サービスの提供が難しくなることが予想されるが、自治体の人口減少の緩和という観点からは図書館の廃止は望ましくないことが明らかになった。しかし、小規模自治体としてはすでに身の丈に合った形で図書館を設置・運営している。自治体の意思決定関係者に働きかけることも重要であるが、現在の図書館設置・サービスのあり方を踏襲することに限界もあるといわざるをえない。主に過疎地域にある小規模自治体における図書館設置・サービスが持続可能なものとなるように図書館のあり方を変えていく必要がある。

表4 図書館設置自治体小規模自治体における人口減少

図書館設置自治体		2015年			
		3,000人未満	6,500人未満	6,500人以上	合計
2040年人口	3,000人未満	25	42	1	68
	6,500人未満	0	36	73	109
	合計	25	78	74	177

表5 人口3万人未満自治体の人口推移
(2015年人口を100%とした時の2040年の人口比率)

	50%未満	50%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%以上	合計
図書館設置自治体	51	390	65	18	524
図書館未設置自治体	89	258	29	8	384
合計	140	648	94	26	908

5. 小規模自治体における図書館サービスの持続可能性を向上させるために

小規模自治体の顕著な人口減少はすでによく知られている現象であるため、地方のあり方についても検討が行われている。たとえば、総務省の自治体戦略2040構想研究会では、その第二次報告（以下「報告」）の中で、以下の提言を行っている¹⁰⁾。

- 1) 個々の市町村の行政のフルセット主義から脱却し、都市圏（「報告」中の表現としては圏域）単位で対応すること
- 2) 都市圏がない地域では都道府県が市町村の補完・支援を実施すること
- 3) 都道府県・市町村の垣根を超え、専門職員を柔軟に活用すること

また、「報告」では、半分の職員でも担うべき機能が発揮される自治体となるようAIやロボティクスなどからなる破壊的技術の導入を提唱している。これらの提言は、日本の地方自治の根幹に関わる部分もあり、簡単な話ではないが参考すべき内容であるといえる。

そして、この報告は2020年以前に刊行されているため指摘されていないが、新型コロナウイルス感染症によりリモートワークが大幅に増大したことも今後のあり方を考えていく時に参考にしていくべきであるだろう。

以上の点を踏まえて図書館サービスを提供するためには、施設、設備－特に蔵書－、職員が必要であるので、それぞれの要素について検討したい。

まず図書館の施設である。現在図書館は事業組合によって設置されることはなく、各自治体がそれぞれ図書館を設置している。どれだけサービスポイントや移動図書館の巡回箇所を増やしたとしても、やはり、きちんとした図書館施設があることが望ましい。このため、図書館施設が設置される自治体が最大の恩恵を受けることは間違いなく、どの自治体に設置するかで意見が分かれるため複数自治体による事業組合

による図書館設置が難しくなる。さらに、小規模な町村は平成の大合併を経てなお小規模なままであることからこれ以上の合併が自治体にとって意味を持たない状況になっていることが多い。具体的には離島等の地形上の問題で実質的に一体になることが不可能であったり、すでに各自治体が広大な面積となっていて庁舎等の効率的な運用ができなかったりすることが多いのである。自治体として一つになるのにそもそも困難があるのに、共同して図書館施設を一つ設置するというのはさらに困難である。現実問題として、各自治体の責任において図書館を設置・運営するという形態は継続せざるをえないと思われる。

このように基礎自治体の問題としている限り自治体単独での設置を考えなければならないが、「報告」にあるような都道府県が広域的な観点から設置・運営について関与することによって設置の実現可能性が増すだろう。ただし、この場合の図書館は「都道府県立」図書館となる可能性が高いが近年都道府県立図書館では各地の分館を閉館して1館に集約する流れに反しているため、簡単な話ではない。

なお、現在の社会教育調査等で図書館とされるのは基本的には図書館法に基づく図書館である。地方自治体が設置したものであっても、図書館法第10条によって、図書館の設置に関する条例に基づいたものでなければ図書館法という公立図書館（世間一般の公共図書館とほぼ同義）とはみなされない。公民館が設置するような図書室は図書館法上の図書館ではないとされている。公民館図書室は施設によってサービス水準は大きく異なり、同規模の自治体の図書館よりも充実したサービスを提供している施設も存在しているが、一般には規模も小さく、読み物の提供にとどまっていることが多い。現在の状態では図書館と認めることが難しいのは確かである。

しかし、今後小規模自治体で人口減少が進むと図書館法という法律上の規定をベースに考え

ていくのか、一定のサービス水準を設定してその実質を備えたものも広い意味での公共図書館として図書館サービス網の一環として考えていくのかを考慮していくことが現実的に求められる可能性は高いだろう。実際、都道府県立図書館が中心となっている都道府県による基礎自治体に対する図書館サービスの支援事業では図書室しかない自治体に対しては図書室も支援対象としている。ただし、このような措置はあくまで現場の対応に留まるもので、根本的な転換は社会教育調査の枠組みに見られる通り、図書館行政のあり方に関わるものであり短期的に実現できるものではないだろう。

次に図書館の設備要素についてである。図書館のサービスを展開するためにはまず蔵書が必要となる。現在都道府県立図書館は県内市町村に対して図書館資料の物流システムを用意して、図書館協力を支援している。しかし、このような支援は各図書館に一定の資料が所蔵されていることを前提にしたものであって、都道府県立図書館の支援だけでニーズに対応することは困難である。一般にサービスを代表する指標である貸出はその図書館の蔵書数によって影響されるとされているため、蔵書を絞り込むことは困難である。

以上のように、小規模自治体において図書館の施設や設備の要素を根本的に改善することは難しいため、職員の要素を検討せざるをえない。人件費は図書館の予算上もっとも多くの割合を占めているため、職員に関わる要素は極めて重要である。

しかし、小規模自治体においては現役世代人口が顕著に減少していくことが予想されている。これらの自治体においては現役世代という人材こそがもっとも貴重なリソースであり、図書館の必要性を認めても人員を手配できないという状況も想定すべきである。

さらにこれまでのわが国では、官僚制におけるジェネラリスト志向から、特定業務の専門職を軽視し、自治体の環境悪化に対してこれらの

人員を非正規雇用に切り替えるという扱いで労働条件の事実上の切り下げで対応してきた。

これらの点を踏まえると、少ない人員で図書館を運営していけるようにすることも重要であるが、何らかの仕組みを考えていかなければ安易に非正規雇用の職員を配置するという形で人件費の削減を行うことになり、高度な技能を有する人材を確保できなくなっていくことが予想される。従来図書館業界では図書館に司書の配置が主張されてきた。図書館サービスの多くが利用者の求めに図書館職員が対応するものである以上、能力の高い職員の配置を主張するのは当然であるが、一方で自治体の人事政策の点に対応していかなければ、結局高度な技能を有する職員を確保できなくなる。

そこで以下の形で職員配置を考えていくことを提案する。

1) 定型的な業務について技術的な置き換えを進める

たとえば現在の図書館の手続窓口には職員が配置されている。従来は、利用者のニーズを把握するために図書館窓口業務の重要性が指摘されていた。しかし、窓口での具体的な業務そのものは利用者（そして自治体の人員配置に関わる者）の目からはバーコードリーダーで資料に貼付されたバーコードを読み取り、貸出手続きの実行キーを入力する行為だけのように見えている。利用者の生の声を拾うことは重要であり、窓口業務の重要性を主張することは一定の合理性はあるが、そのことにこだわってもすでに述べた事情から高度な人員の配置が厳しい以上、相応の人材しか配置できず職員配置で期待される本来のパフォーマンスの達成は困難である。一方で、図書館での手続きにおいては当然のことながら利用者の図書館利用に関する情報がやりとりされることになるため、地域在住のボランティアに任せることには抵抗があるだろう。図書館設置が厳しい状況にある小規模自治体において職員配置にこだわることは図書館の

設置や運営の問題をかえって複雑にする可能性がある。

したがって、職員配置にこだわるのではなくある程度機械的で代替できないのかを検討したい。具体的には、利用者による貸出手続きが可能になる機器を現在は大規模自治体の図書館に導入されていることが多いが、これを小規模自治体図書館にも導入して窓口配置すべき人員を削減しようというものである。利用者ニーズの把握については、貸出に関する業務統計を解析して職員に提示する仕組みを用意して利用者との接点が減少した部分を補うことが考えられる。また、窓口には利用者がちょっとした問い合わせを行うことが多いが、これについては遠隔で応答できる仕組みを導入することが考えられる。

以上のように、複数の技術を導入することによって既存の定型的要素が強い業務をある程度代替していくことで図書館サービスのランニングコストを軽減していくことが可能になる。

2) 高度な人員を集約させて支援していく仕組みを構築する

図書館では利用者の質問に回答するサービスと、図書館ではコレクションを構築するための資料選択の業務の専門性が高いとされている。これらの業務を各施設で完全に対応できるようにしようとする高度な技能を有する職員をとにかく確保していくことになるが、この点を小規模自治体で充足することが難しいのはすでに指摘した通りである。

そこで、都市圏の中心都市の図書館や都道府県立図書館が中心となって集約した拠点を用意してそこで業務を進める仕組みを構築していくことが必要であると考え。資料選択を例にすると個別の図書館の利用統計を踏まえて、各施設においてどのような資料を所蔵しておくのかを集約拠点で決定できるようにすることで各自自治体が施設を設置して運営していくハードルを下げる事が可能になる。

これらの提言を実行する場合、その仕組みを構築する初期投資は費用が上昇することが推測される。しかし、ランニングコストや運営上のハードルを軽減することは小規模自治体における図書館活動の持続可能性を高めることに貢献し、結果として地域の存続に貢献することになるだろう。

6. おわりに

日本図書館協会がかつて図書館員の業務分析を行い、専門性が高い業務とそれほど高くない業務を分析している¹¹⁾。しかし、これは2000年に公開されたものであり、現在の技術水準を考慮したものではなく、基本的に施設に必ず職員を配置するという前提で成り立っている。職員が施設に必ず配置されていないとならないという認識は現在でも強く、全国の公立図書館を対象とした新型コロナウイルス感染症の影響の調査¹²⁾においても、2020年2月から2021年6月の間に市区町村立図書館でテレワークを実施したことがある図書館は全体の3分の1(36.9%)であり、その大半(全体の30.7%)は2021年6月までに実施を終了している。

しかし、一方でこの調査では新型コロナウイルス感染症への対応として図書館に直接訪問することを前提とはしない非来館型サービスの導入はあまり進んでいないという結果も出ている。新型コロナウイルス感染症によって新しい社会のあり方が模索されている現在において図書館では新しい技術の導入に対してあまり積極的ではなかったといわざるをえない。

対人サービスとして直接対面が必要な場面が多いため職員を配置しなければ色々なサービスの実施が難しくなることは承知できるが、今後のことを考えた時、技術的要素を考慮に入れて改めて業務分析を実施して、技術の導入により、他の技術で全面的に代替可能か、遠隔で実施可能かというレベルでも整理した上で、図書館経営を再構築していく必要があるだろう。

注・引用文献（URLは全て2022年12月25日に確認）

- 1) 文部科学省総合政策局調査企画課. 令和3年度社会教育調査の中間報告について公表します. https://www.mext.go.jp/content/20220727-mxt_chousa01-100012545_1.pdf
- 2) 桑原芳哉. 図書館整備「反対運動」とその争点. カレントアウェアネス. No.322, 2014. <https://current.ndl.go.jp/cal834>
- 3) 日本図書館協会図書館年鑑編集委員会. 図書館年鑑2021. 東京, 日本図書館協会, 2021, 567p.
- 4) 総務省統計局. 人口推計（2020年（令和2年）9月報）. <https://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/202009.pdf>
- 5) たとえば、単独の自治体として日本で住民一人あたりに最も貸出サービスが提供されているのは富山県舟橋村である。富山県舟橋村は面積最少の基礎自治体であるが、隣接する富山市のベッドタウンとして人口も増加している。
- 6) 人口は2015年国勢調査確定値を参照し、図書館の設置状況は日本の図書館の基本統計である『日本の図書館2015』（日本図書館協会刊）を参照している。
- 7) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>
- 8) 日本図書館協会図書館調査事業委員会編. 日本の図書館 統計と名簿 2015. 東京, 日本図書館協会, 2016. 522p.
- 9) 国土交通省. 国土のランドデザイン 参考資料 [1]. <https://www.mlit.go.jp/common/001050896.pdf>
- 10) 自治体戦略2040構想研究会. 自治体戦略2040構想研究会第二次報告：人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか. 総務省, 2018. https://www.soumu.go.jp/main_content/

000562117.pdf

- 11) 日本図書館協会専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ. 日本図書館協会専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ（第2次）報告書. 日本図書館協会, 2000. <http://www.jla.or.jp/portals/0/html/kenshu/kenshuwg/hokoku.pdf>
なお、業務分析の結果そのものは別紙として、以下のURLで公開されている。
<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/kenshu/kenshuwg/siryol.pdf>
- 12) 国立国会図書館. 公立図書館における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応. 国立国会図書館, 2022. <https://dl.ndl.go.jp/pid/12226706/1/1>

Sustainability of Library Services in Small Rural Municipalities

Yasuharu OTANI (Aoyama Gakuin University)

In this study, the author examined sustainable library services in depopulated areas, especially in small municipalities. Statistical data at the population stage of 1,000 units on establishment and services of libraries was analyzed, and the results it is revealed that small municipalities are not dismissive about offering library services but are considering providing them based on their population size. On the contrary, as libraries are important to small municipalities, their absence may lead to population decline in small municipalities. For more sustainable library services, the author proposes the following: 1) proceeding with technical replacement for routine work and 2) building a system to aggregate and support highly skilled personnel.

Keywords : Rural Small Municipalities, Sustainability, Depopulation, Library Services, Library Installation